

5 学生の受け入れ

(1) 大学における学生の受け入れ

【現状の説明】

本学は、その建学の理念である「共生」の精神を持ち、実践の場での活躍を期する、つまり「実学」を志向する学生の受け入れをめざしてきており、その結果としてこれまでに、2 万名有余の卒業生を送り出してきた。学生募集においては、この建学の理念に基づく講義科目、少人数制によるきめの細かい演習指導、あるいは豊富な実習科目の履修等を通じて、自己実現に向かう学生一人ひとりを支援することを謳っている。大学入試説明会をはじめ、オープンキャンパスの開催、セミナーの実施などを通して、本学の特色と求める学生像を明らかにするよう努めている。オープンキャンパスは、本年度、千葉キャンパス（総合福祉学部）は年 8 回、みずほ台キャンパス（国際コミュニケーション学部）は 11 回を実施している。そこでは、学部・学科紹介だけでなく、コンピュータの体験や心理実験など様々な実験と模擬授業を体験でき、学問の面白さの一端に触れることも目的としている。

また、高校生に実際の大学の授業を受けてもらい、大学で学ぶことを肌身で感じるとともに、在りのままの姿を見てもらう機会も提供している。更に、高校側の求めに応じて出張講義を行い、高校生に分かりやすく専門講義を行うことを通じて、学部・学科の特徴や本学の理念を伝えている。本学ホームページでは、受験生や保護者向けのサイトを開き、見やすいページの構成と、頻りに更新を行うことで最新の情報提供に努め、本学の理念や授業のみならず、受験に関する情報も提供している。

社会に開かれた大学としては、社会人学生だけでなく、今日の国際化の進展に伴う海外帰国生徒や外国人留学生を受け入れており、在籍している社会人学生 7 名、外国人留学生 45 名、海外帰国生徒 2 名である（『大学基礎データ』表 16）。また、様々な種類の障害を持った学生を受け入れている。このように本学は広く社会に門戸を開放している。

本年度より、募集・入試を全学的体制で取り組むために、池袋サテライト・キャンパスの「大学募集センター」を改組・強化して「アドミッションセンター」を置き、この機関が両学部の募集・入試事務の連絡・調整を行うこととした。それぞれのキャンパスには、この「アドミッションセンター」のキャンパス支部として「千葉アドミッションセンター」と「みずほ台アドミッションセンター」を置いた。また、大学政策会議のもとに「大学アドミッション会議」を設け、全学的な募集・入試に関する事項の審議を行うことにした。これらの組織再編により、入試問題・入試日程の共通化、及び地方入試会場の共同利用を行った。

平成 18 年度入試の各学部の募集定員は、総合福祉学部 575 名（うち、社会福祉学科 300 名、心理学科 150 名、社会学科 125 名）であり、国際コミュニケーション学部 425 名（うち、人間環境学科 125 名、経営コミュニケーション学科 75 名、文化コミュニケーション学科 225 名）である（『大学基礎データ』表 13）。いずれの学部の定員にも、平成 16 年度を期限とした期限付き入学定員延長による臨時増の恒常化に対応した入学定員として、そ

れぞれ 25 名、と 75 名を含んでいる。加えて、総合福祉学部に 120 名、国際コミュニケーション学部に 40 名の 3 年次編入学定員をもっている。

上記の募集定員に対し、入学者の選抜方法では大きく分けて 3 種類の入試選抜方法を採用している。推薦入試、一般入試および特別入試（『大学基礎データ』では「その他」と分類）である（『大学基礎データ』表 13）。

① 推薦入試は、本学の設立主体である学校法人大乗淑徳学園の併設 3 高等学校からの傘下校推薦、指定校推薦および一般公募推薦から成っている。傘下校推薦の志願者数、入学者数は、昨年度に比してともに大きく減少しており、指定校推薦及び一般公募推薦のそれも減少した。推薦入試の選抜方法は、出願資格として一定以上の評定平均値に加え、小論文、面接および書類審査（調査書・推薦書等）を課している。なお、本入試形態は、高校時代の学力および人物評価に信頼がおけるうえに、入学後の追跡調査によっても、一般入試入学者より成績が高く、かつ伸びが認められており、募集人数枠を超える合格・入学者を出している。なお、総合福祉学部では高・大連携による学園傘下の淑徳巣鴨高等学校からの推薦枠や、社会福祉学科に高校の福祉科からの推薦枠を持つことで、将来社会福祉に従事することを強く希望する学生を積極的に受け入れている。

② 一般入試は最大の募集人数枠を持っており、多様な特徴・能力を持った学生の確保および受験機会の複数化を実現するため、様々な入試形態を揃えている。大きくは従来型の 2 教科（英語と国語）型入試と、個別試験を課さないセンター試験利用型である。前者の入試では、基礎学力が最も反映されやすく、かつ日頃の着実な努力を要求される科目を課すことで、潜在的な基礎能力を測ることを意図している。なお、この入試方式は先に述べたように両学部共同で試験問題を作成し、質の高い入試問題の作成をめざしており、地方入試会場の共同利用により受験生の便宜を図っている。センター試験利用入試は、特定の教科分野に高い能力を有する学生をも確保することをめざしている。その他にも、総合福祉学部では講義理解力を問う SL 方式入試を実施しており、国際コミュニケーション学部では英語または国語のどちらか 1 科目を選択できる C 方式入試を行っている。一般入試では、両学部とも大幅な志願者数減に見舞われ、入学者数でも文化コミュニケーション学科を除き減少した。

③ 国際コミュニケーション学部は、平成 12 年から AO 入試（アドミッションズ・オフィス入試）を全学科で行っており、募集定員を大きく上回る志願者を集めている。平成 15 年度からの 4 年間における各年度の志願者数は、147 名、150 名、264 名、208 名となっており、総志願者数に占める割合は増加傾向にある（『大学基礎データ』表 13）。

総合福祉学部も本年度より本方式の入試を開始した。初年度であるにもかかわらず、250 名近い志願者と 70 名近くの入学者を迎えることができた。

④ 特別入試としては、総合福祉学部では卒業生子女及び推薦 B による入試、国際コミュニケーション学部では外国人留学生枠の入試である。総合福祉学部の特別入試では、募集枠を入学者数が下回っているが、国際コミュニケーション学部のそれはほぼ募集枠を満た

す相応の実績を上げている。

【点検・評価および長所と問題点】

入学者選抜方法においては、多種多様な選抜方式を採用することで、本学が求める多様な可能性を秘めた学生の選抜を企図しているが、入学後の勉学意欲が比較的高い推薦入試枠による入学者を如何に確保するかは、今後に残された大きな課題である。一般入試では、複数の選抜方式を採用することで、様々な能力を持つ入学者の確保に努めてきた。しかし、その反面、一般入試の種類・方法が複雑化する傾向があり、作問の負担や入試期間の長期化、あるいは大学入学の目的や学習意欲が必ずしも高くない学生の入学を招く傾向が見え始めている。両学部でAO入試を行うようになり、本学のアドミッションポリシーを理解した意欲ある学生を確保することが期待されている。

本学の両キャンパス間の地理的距離は縮めようはないが、各キャンパスの独自性は残しつつも、全学的な募集・入試体制を作るため、平成 15 年度より「大学募集センター」を開設した。そこでは広報活動の一元化、外部からの問い合わせに対する迅速かつ的確な対応、入試作業の効率化や学部間入試日程等の調整を含め、大学レベルでの入試制度の見直しの検討を行ってきた。本年度より「大学募集センター」を改組して「大学アドミッションセンター」を開設し、これら業務の強化を図った。平成 18 年度入試より両学部ともに募集定員の多いA方式の入学試験について、日程や試験会場などの入学試験の同一実施、試験問題の共通化など統一化を図った。

【将来の改善・改革に向けた方策】

募集定員に占める推薦入試枠の緩和が進むなか、各大学は確実な入学者数確保の意味合いからも、競って推薦入試に力を入れており、そのなかで本学が有為な人材の輩出を続けるには、推薦入試に更なる力を入れなければならない。高等学校・父母、そして何よりも志願者に、早い段階での本学の存在と特色をアピールする必要がある。各種の広告媒体によるものを始め、セミナーやオープンキャンパスの内容の充実に向け検討を深めており、各県の同窓会支部の協力や立ち上げも進んでいるところである。

AO入試は、国際コミュニケーション学部において総合福祉学部においても実施されるようになり、本学の教育理念や教育内容を理解した志願者の確保、あるいは志願者の人物・能力を見極めるのに有効性が高いこの入試方法を定着させ、如何に発展させるかが今後の課題である。

大学は学生を入学させれば、それで事足りるものでは決してない。入学時から卒業後の自己実現に向けた、学生一人ひとりに見合った教育をめざし、全学的なカリキュラムの再編成に着手し、今年度より実施している。学生の受け入れは、入試方法等の見直しもさることながら、原点はそこでなされる教育であり、その改革と一体となって初めて大学は社会的評価がなされ、志願者・入学者の確保が達成される。このことを常に念頭において、改革を進める所存である。

「大学アドミッション会議」や「大学アドミッションセンター」の設立は組織上の整備を

行ったに過ぎない面があり、今後は両学部それぞれの募集・入試の特徴を生かしながら、調整を図り、全学的な募集・入試体制の一層の整備に努めてゆく予定である。

(2) 学部における学生の受け入れ

1) 総合福祉学部

(a) 学生募集方法、入学者選抜方法

【現状の説明】

本学部の学生募集体制は次のとおりである。学部長を委員長とする入試委員会(学部長・学科長・教務委員長・学生厚生委員長・作問専門委員長により構成)は、全学組織である「大学アドミッションセンター」と連絡・調整を図りながら、学生募集の方針について審議し、教授会の議を経て決定する。その決定に基づいて、学部の入試・学生募集を直接担当する事務部署である「千葉アドミッションセンター」が、募集方法を具体的に検討し、募集を実施するという仕組みである。この体制のもと、総合福祉学部は現状において以下のような募集方法を実施している(平成18年度入試の募集を例に述べる。)

① 大学入試説明会の実施(3回)

5月に、両学部合同で各キャンパス及び池袋サテライト・キャンパスを会場にそれぞれ1回ずつ、大学入試説明会を実施した。対象は主として首都圏および関東地域の公立高等学校の進路指導担当教員で、その内容は両学部それぞれの学部教育・各学科教育の特徴と教育方針、卒業後の進路、入試方法のねらいと入試内容の詳細等についての全体説明を行い、更に個別相談ブースを設け、各高等学校の教員からの個別相談を受けている。

② 指定校説明会の実施(1回)

総合福祉学部では5月に千葉キャンパスにおいて、大学入試説明会とは別に本学部の指定校の進路指導担当教員を対象に、入試説明会を実施している。ここでは、学部としての指定校の選定についての考え方や、どのような学生を推薦してもらいたいのか、更に指定校からの入学生の勉学状況の報告等を中心に説明会を行っている。

③ 学内進学相談会(オープンキャンパス)の実施(8回)

6月、7月、8月、9月、11月および12月の時期に、主として受験生を対象とした学内進学相談会を実施している。そのうち11月の実施は大学祭(龍澤祭)期間であり、受験希望者を対象に、大学祭への招待を兼ねて個別受験相談を実施している。平成18年度入試の進学相談会への参加人数は、総参加人数2,443名、うち受験希望者2,025名、保護者418名であった。総参加人数は昨年度に比べて増であったが、保護者の増加が目立った。

④ その他の募集活動

また、「千葉アドミッションセンター」の担当職員を中心に、「アドミッションセンター」と連携を図りつつ、在籍学生の出身高校(特に千葉県を中心)をベースに、高校訪問や、各種学外進学相談会への参加等による学生募集活動を行っている。

総合福祉学部の入学者選抜の方法と募集定員・入学者数(平成18年度入試)について

は、下表の通りである（『大学基礎データ』表 13、表 15、表 16）。

【学生の受入 表 1 入学者選抜の方法と募集定員・入学者数（平成 18 年度）】

総合福祉学部

（ ）は内数

学科	選 抜 方 法		募集人数	入学者数
社 会 福 祉 学 科	一般 入試 ・ AO 入試	一般入試	165	108
		A 方式（英語・国語の 2 教科テスト）	(135)	
		B 方式 I（センター試験利用テスト）	(15)	
		B 方式 II（ 同上 ）	(5)	
	推薦 入試 ・ 推薦 入試	SL 方式（講義理解力テスト）	(10)	29
		AO 入試	10	
		推薦入試	119	
	推薦 入試	推薦入試(一般公募・指定校推薦入試)	(104)	(210)
		学園傘下校特別選抜入試	(15)	(16)
	計			294
特別 入試	推薦入試 B	3	4	
	卒業生子女	3		
	計	6		
心 理 学 科	一般 入試 ・ AO 入試	一般入試	80	92
		A 方式（英語・国語の 2 教科テスト）	(60)	
		B 方式 I（センター試験利用テスト）	(10)	
		B 方式 II（ 同上 ）	(5)	
	推薦 入試 ・ 推薦 入試	SL 方式（講義理解力テスト）	(5)	18
		AO 入試	15	
		推薦入試	53	
	推薦 入試	一般公募・指定校推薦入試	(50)	(65)
		学園傘下校特別選抜入試	(3)	(1)
	計			148
特別 入試	卒業生子女	2	1	
	計	2		

社 会 学 科	一般 入試 ・ AO 入試 ・ 推薦 入試	一般入試	60	62
		A方式（英語・国語の2教科テスト）	(40)	
		B方式I（センター試験利用テスト）	(10)	
		B方式II（同上）	(5)	
		SL方式（講義理解力テスト）	(5)	
	AO入試	20	20	
	推薦入試	43	57	
	一般公募・指定校推薦入試	(40)	(56)	
	学園傘下校特別選抜入試	(3)	(1)	
		計	123	139
特別 入試	卒業生子女	2	0	
	計	2	0	

上記入学者選抜方法のそれぞれのねらいと位置づけは次の通りである。

一般入試におけるA方式入試は、本学部のベースの入試となっており、学科試験による選抜方法であり、その選抜対象を広く設定し、また、学部教育に必要な基礎的学力（国語・英語）を有した人材を確保することをねらいとしている。同じく学科試験による一般入試として採用しているB方式IおよびIIは、センター試験利用の方式であり、この方式はA方式よりも更に幅広い基礎的学力を有した入学者を確保できるよう、試験科目をセンター試験の成績の上位2科目としている。一般入試の三つ目の選抜方式であるSL方式入試は、入学後の大学の授業を理解する潜在的能力を試すことにあり、選抜方法としては、試験の午前中の時間で講義を受講し、午後の時間にその講義の理解力をテストするものである。

AO入試は、本年度より開始したものであり、各学科は求める受験生像をアドミッションポリシーとして明示し、受験の条件として「エントリーシート」の提出後のアドミッションポリシーの説明とそれに対する質問を行う「AOオリエンテーション」への参加を課している。試験科目は面接と書類審査（事前に提出を求めた課題レポート等）である。この入試は、受験生の、本学部の教育理念・教育内容に対する理解の程度や、入学後の勉学・諸活動への意欲の程度を重視することで、本学部が求めるあるいはその潜在的能力を持つ受験生を選抜することを意図している。

3学科とも推薦入試における一般公募入試では、高等学校の学業成績において、ある一定のレベル(主要5教科の評定平均値が3.5以上であること、ただし、社会学科は評定平均値3.3以上)を有し、更に高校生として現代社会の諸問題に関心を有している人材を求め、確保することをねらいとしている。また、推薦入試における指定校推薦入試は、本学部の教育目的実現の中核となる学生を確保することにねらいを置いている。本学部・学科への受験生・入学生数等の実績をもとに指定校を定め、その推薦をもとに選抜を行っている。指定校からは多くの優秀な受験生を推薦頂いており、今後も本学部の中心となって活躍す

る学生となることを期待されている。学園傘下校特別選抜入試は、学園の傘下にある高等学校という性格上、それらとの連携は極めて重要であり、その関係を強化していくことをねらいとしている。

特別入試には、卒業生子女入試と推薦入試B（社会福祉学科のみ）があり、いずれも本学の教育理念を十分に理解している受験生の選抜を目的としている。卒業生子女入試は3学科とも募集人数はわずかであるが実施しており、受験資格には基準以上の評定平均と本学の卒業生の子女であること等を受験要件としている。推薦入試Bは、本学・本学部の大乗仏教の精神に基づく実学教育を如実に体現しうる人材として、仏教寺院および社会福祉事業経営の後継者として、将来進むことの意志を明確に有している人材を確保することを選抜のねらいとしている。

上記の入試以外に、生涯教育の機会保障をねらいとする社会人入試、外国人留学生への門戸開放による国際交流の促進をねらいとする外国人留学生入試、そして海外帰国子女の受け入れをねらいとする海外帰国子女入試を、いずれも若干名の枠ではあるが実施している。しかし、社会福祉学科を除けば、志願者、入学者ともほとんどいないのが現状である。

学生募集方法については、上記の本学部の学生募集方法のもとでのこれまでの実績を、過去5年間の各学科の募集定員に対する志願者数の倍率で見ると、社会福祉学科に関しては、平成14年度5.0倍、15年度4.3倍、16年度3.9倍、17年度4.8倍、18年度4.2倍であり、心理学科に関しては、平成14年度5.5倍、15年度4.8倍、16年度4.1倍、17年度4.7倍、18年度3.3倍であり、社会学科に関しては、平成14年度4.4倍、15年度4.3倍、16年度3.2倍、17年度3.3倍、18年度2.2倍であった(『大学基礎データ』表13)。従って各学科の5年間の平均倍率は、社会福祉学科は4.2倍、心理学科は4.5倍、社会学科は3.5倍(年間平均)であった。

【点検・評価および長所と問題点】

募集定員に対する志願者数の倍率からみるかぎり、近頃の福祉系学部・学科の急激な増加の現状を考えると、現行の学生募集方法は一応の成果を上げており評価できると考えられる。なお、その志願者が年々減少している一般入試については、一般入試受験層の動向、重点募集地域の見直し、高校との密接な連携募集のあり方の根本的見直しが迫られている。そのため昨年度より指定校の地域的拡大を実施し、地方入試を実施した。一般入試の地方実施に関しては、淑徳大学同窓会の主たる地方支部のある地域、あるいは既にこれまでにある程度の志願者や入学者が出ている地域を中心に、同窓会の協力と連携の下で4ヶ所の地方入試(宇都宮、土浦、沼津、長岡)をおこなった。

入学者選抜方法については、一般入試のA方式入試およびB方式入試(センター試験利用)に関して、当方式で入学した学生の入学後の成績追跡調査結果等から見て、各学科とも学力的にはほぼ期待された学生が確保できていると考えられる。しかし、年々入学生の基礎学力が低下していることも明らかであり、今後、入学後の大学教育への導入あるいは基礎学力を高める教育をこれまで以上に実施する必要に迫られている。またSL方式で入学

してきた学生の入学後の成績追跡調査結果等から、今一つこの方式のねらいが達成されていないのが実情である。AO入試は、予想を上回る多くの志願者を集めたが、募集枠が少なかったため高い倍率となった。入学後の成績の追跡調査を見ながら、必要な場合には今後のあり方の検討を行う予定である。

推薦入試では、一般公募・指定校推薦入試に関しては、ほぼその選抜方法とねらいは果たされていると評価しうる。この二つの推薦入試で入学してきた学生の入学後の成績追跡調査においても、これらの学生は最も高レベルの成績を示している。ただし、一般公募推薦の選抜に関しての問題点として、募集定員に占める指定校推薦との関係で、一般公募推薦の合格者をある一定の枠に抑えざるをえないという制約上、優れた資質と能力を有した受験者であるにも関わらず不合格になってしまう場合があり、今後の検討課題である。また、更に近年、傘下校特別選抜入試の志願者が減少気味であることも、現状の問題点の一つである。特別入試では、社会福祉学科を除いて卒業生子女入試の応募者が少なく、まだ十分にこの制度の理解が得られていない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生募集方法に関する改善・改革については、志願者の出身地域が次第に千葉県内およびその周辺地域に限定されてきており、福祉系学部としての歴史と伝統を有している本学部として、募集地域を拡大するため地方入試会場の場所及び拡大についての検討をさらに進める予定である。入学者選抜方法に関する改善・改革については、一般入試のA方式に関しては、両学部共通の作問体制のもと、より良い試験問題の作成に向け更に努力を続ける。SL方式入試では受験生の絶対的減少を踏まえ、講義等の理解力を測るというこの入試の目的は維持しながら、試験形態の見直しを図る予定である。

更に、学園傘下校との高・大連携の一層の強化を図るため、平成16年度入試から開始した、学園傘下校の一つである淑徳巣鴨高等学校の社会福祉コース（「淑徳大学社会福祉コース」）の生徒の推薦入試を引き続き行ってゆく。また、同じく平成16年度入試から新たに実施した「卒業生子女特別選抜入試」は、既に2万名を超える卒業生を有している本学部として、その建学の精神に基づく教育理念と教育目的の、私立大学ならでの世代的継承と社会的浸透を、更に確たるものにするをねらいとするものであり、これも募集枠を維持しながら、特色ある入試として更なる浸透を図る努力を続けてゆく。

（b）入学者受け入れ方針等

【現状の説明】

本学部の教育目的である「実践的専門職業人としての人間形成」に適合した人材の受け入れという基本方針からして、ある一定の学力を有した者であることが、受け入れの必要条件であることは言うまでもない。カリキュラムの特徴である専門的・実践的実学教育といえども、基礎的学力の上に築かれるものであり、A方式入試において国語と英語の学科試験を課していることは、その考えを反映したものである。それとともに、将来、対人サ

ービスに関わる仕事を担うに足る人間的可能性と情熱を有した人材の確保にも努めており、面接による考査を課す推薦入試による入学者を、その募集定員数に比して高く維持してきているところである。また、これら推薦入試方法で入学が内定している学生には、後述する「ウィンターセミナー」・「スプリングセミナー」等において入学前教育として、主要専門科目に関するガイダンス的な講義を実施している。

【点検・評価および長所と問題点】

本学部の入学者受け入れ方針である一定の学力と対人サービスに関わる人間的情熱と可能性をもった入学生を、一般入試および推薦入試の2本立て選抜方法によって確保できていると評価できる。しかし、一般入試による受験者数及び入学者数の減少は見逃せない事実であり、AO入試を実施することで一つの対応を行ったが、カリキュラム、入試方法を含めた総合的対応策を実施する必要がある。推薦入試による入学者は入学後の成績が相対的に高く、その入学者数に対する比率は、平成17年度入試結果において学部全体で56.2%に達しており、適切な水準と評価している。しかし、学園傘下校からの推薦入学者の数が年々低下しつつある点は、傘下校の生徒にとっての本学部の魅力欠如と高等学校側の進路指導との連携の両面において、今後に残された高・大連携に関わる問題点としてあげられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

推薦入試による選抜方法は、特に本学部の入学者受け入れにおいて適切であり、今後もこの水準を維持していくが、入学者数の実態に即するよう募集枠の拡大を視野に入れた検討を続けたい。また、傘下校からの本学部の教育目的に則した学生の受け入れに関する改善・改革に向けた方策として、平成16年入試から学園傘下の一つである淑徳巣鴨高等学校の「淑徳大学社会福祉コース」の生徒の受け入れを行っており、入学後の追跡調査を踏まえて、傘下校との定期的な連絡・連携体制構築を図る予定である。また、推薦入試による入学者を5割程度に維持するためには、一般入試における入学者の確保に向け一層の努力が求められ、魅力ある教育を受験生に提供するため、平成19年度に向けカリキュラムの改正に着手することにした

(c) 入学者選抜の仕組み

【現状の説明】

本学部の入試委員会は、学生募集とともに、学部入試における入学者選抜の方針、入試日程、入試要項についての審議・検討を行い、そこでの作成案を教授会での議を経て決定する。その決定に基づいて、学部の募集・入試担当事務部署である「千葉アドミッションセンター」は、入試委員長である学部長と相談・協議の上、募集と入試の実務の準備を行う。入試の実施体制は、入学試験ごとに、入試委員長を試験実施本部長とした入試委員会の構成メンバーによる試験実施本部を組織し、試験の実施に当たる。センター試験を除く一般入試の採点は、入試委員会に附置されている入学試験問題作問専門委員会（以下、作

問専門委員会)の管理のもとに行われ、その間の、判定資料作成までの責任管理は全て入試委員長が担う。推薦入試における小論文の採点についても、「作問専門委員会」の管理下で行われる。その採点作業の管理から判定資料作成までの管理責任は、一般入試と同様入試委員会が担う。

また、入学者選抜における入試結果の判定に関しては、学部の入学者選抜の方針に基づいて、学科ごとにそれぞれ採点結果に基づいて合否ラインを定め、それに基づく判定案を策定する。その上で合否判定入試委員会を開催し、各学科の判定案の検討を行い、入試委員会としての合否判定案を策定し、最終的には合否判定教授会において合格者を決定する。

【点検・評価および長所と問題点】

入学者選抜試験の実施は上記のように本学部では学部長が入試委員長を務めており、入試委員会の構成メンバーの適切性、「作問専門委員会」の設置、更に各試験の実施本部を入試委員会が担うなど、十分な体制を整えており、適切であると評価できる。これらの体制は、一つには入学者選抜は学部教育における最重要事項であるという認識、すなわち募集から試験問題の作成、入学者選抜試験、更には入学後の受け入れ等を一貫した流れの下で実施することの重要性の認識に基づいたものである。また、選抜基準も、入試委員会および教授会において審議を受けなければならないことで、その透明性を確保している。しかし、現状において入試委員会の業務と責任の大きさから、役職者の各委員の負担はかなり大きく、その点の改善が求められている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現行の入学者選抜において入試委員会に多くの責任と権限が集中していることのメリットとデメリットを勘案しても、今後もこのような体制を維持することが望ましい。しかし、入試委員会を他の常設委員会と同等に位置づけ、他の常設委員会の役職者との重任を避けるべく、学長・学部長・学科長・事務局長より構成される入学試験実施本部体制を検討するなど、将来に向けてその再編を考えている。

(d) 入学者選抜方法の検証

【現状の説明】

「作問専門委員会」を構成する委員は、委員長(入試委員)以外はほぼ4月から翌々年3月までの2年間は他の委員会業務との重複をできうる限り避け、入学試験の作問研究と作問作業に専念する体制をとっている。国語と英語の専任教員を必ず作問委員とし、その教員のもとに本学部の志願者層にとって、妥当かつ適切な作問研究に取り組んでいる。当委員会は専用の作問専門委員会室をもち、厳重な管理のもと、入試問題の正答率の検証や他大学の入試問題の検討を行った後、当該年度の入試問題の作成とその適切性の検討を入試の直前まで行っている。なお、A方式入試の作問については、両学部合同で行いそれぞれの分担を定めて実施している。

【点検・評価および長所と問題点】

本学部のA方式入試および推薦入試（一般公募推薦）の小論文試験問題の妥当性や適切性を検討する作業は、「作問専門委員会」に全て委ねられており、それは適切に機能していると考えられる。学外関係者からの意見聴取を行う仕組みは現在有していないが、試験終了時に試験問題は持ち帰り自由としており、試験問題の妥当性、適切性に関する受験生やその父母、高等学校の進路指導の担当教員、予備校等からの意見や指摘を受け止める体制をとっている。

【将来の改善・改革にむけた方策】

入試問題の検証体制については、現行の方式を当面維持していくが、学外者による入試問題の適切性に関わる意見聴取の場をどのように採り入れるかについて、入試委員会で検討を始める予定である。

（e）入学者選抜における高・大の連携

【現状の説明】

推薦入試における高等学校との連携に関しては、指定校選定において、一般入試・一般公募推薦入試等における志願者および入学者の実績をもとに、本学部の教育目的に対する信頼関係樹立と相互の連携強化を図ることを目的に、指定校の選定と推薦依頼を行っている。また、教育理念を共有している学園傘下校との間には、募集定員における傘下校枠を設けた特別選抜入試を実施し、連携を図っている。

学園傘下高校生を対象に夏休みの期間を利用した2日間にわたる「サマーセミナー」を本キャンパスで行い、本学専任教員による講義および社会福祉施設での見学実習を行っている。更に高等学校からの依頼による授業の聴講・公開を行っており、あるいは各高校に出向く出張講義の依頼にはできうる限り対応している。AO入試、学園傘下校推薦入試、指定校推薦入試、一般公募推薦入試での入学内定者に対する入学前教育として12月に「ウィンターセミナー」、3月には全入学予定者に向け「スプリングセミナー」を開催し、大学への理解を深める機会を提供している。

【点検・評価および長所と問題点】

推薦入試あるいは一般の高等学校との高・大連携において、現在の仕組みは適切に機能していると評価できる。推薦入試枠の拡大要望に対しては、推薦入試による入学者の確保は、既に述べたように好ましいものであり、この点については毎年指定校の見直しを行うことで、対応している。また、「サマーセミナー」や高校生の大学授業の聴講、高校へ出張講義など、これらの機会を通じて大学と高校がお互いの理解を深めることができ、受験生の入試・進路相談に大いに与っている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

推薦入試における高・大の連携の問題は、学生の受け入れとそのために入学者選抜方法の抜本的改革に関わる事柄であると考えられる。本学部の入学定員に占める推薦入学者の

割合は5割を超えており、この実態を推薦入試枠に反映すべく入試委員会を中心として検討を開始している。

(f) 科目等履修生・聴講生等

【現状の説明】

本学部の科目等履修生・聴講生の受け入れについては、「聴講生・特別聴講学生及び委託生規程」と「科目等履修生規程」があり、それに則って受け入れがなされている。これらの規程により、入学資格、出願資格、選考方法、入学手続き、履修上のシステム等が明示されている。平成16年度実績は、聴講生1名、特別聴講生0名、委託生4名、科目等履修生6名であった。平成17年度実績は、聴講生1名、特別聴講生0名、委託生1名、科目等履修生6名であった。

履修・聴講希望者は、本学卒業生、社会人、他大学からの聴講希望者、外国人留学生等に類型化できる。免許資格取得のために未修得の単位に関わる科目等の履修希望者や社会人の履修希望者については、事前に担当教職員が面接等による相談を行い、履修システムの説明やガイダンスを実施している。委託生については、そのほとんどは本学「社会福祉研究所」での研究希望者であり、ほぼ毎年、教育委員会等の公的機関からの委託により受け入れている。このことは、当研究所が社会的に高く評価されていることを示しているものとする。

【点検・評価および長所と問題点】

科目等履修生の受け入れ体制は、規程が整備され実績も有し、適正であると評価できる。

本学はこれまで、社会に対して開かれた大学として、学外の方たちにできるだけ多く学習の機会を提供する姿勢で、科目等履修生・聴講生等の受け入れを行ってきた。一方で、履修・聴講等の希望者が正規の授業を受講するためには、一定の条件を満たしている必要があり、何らかの選考による制約が必要である。このような相矛盾する問題を抱えていることから、選考基準の明確化がなされたものの、実際には選考が慣行的になっている部分もある。これは、選考担当者に指名された者が、「科目等履修生・聴講生等」の制度及び選考について十分な共通認識を持っていないことにもよると思われる。

また、事前の履修相談に関しては、本学卒業生に対しては免許・資格課程の教員やゼミの教員、教務職員によりなされているので、履修希望者は比較的よく理解して履修をするようになっている。それに比べると、学外者や社会人等の場合は、履修システムについて必ずしも十分な理解がもてているとは言えない点もある。

【将来の改善・改革に向けての方策】

平成15年度に選考基準の明確化は実施されたので、さらに選考そのものを意義あるものにするためには、選考担当者が選考方法について十分に認識することが求められる。そのための方法を検討する予定である。また、学外者や社会人等の履修希望者に対する相談窓口等の整備について、彼らの要望等を踏まえてさらに検討を進める予定である。

(g) 外国人留学生の受け入れ

【現状と説明】

外国人留学生の受け入れに際し、その出願資格として ①外国人で通常の課程による 12 年以上の学校教育を修了し、②本学において勉学・研究を行うに足る日本語能力を有し、③日本留学試験を受験していることを条件としている(『総合福祉学部特別試験要項』より)。また、出願手続きにおいて最終出身校の卒業(見込み)証明書、成績証明書、推薦書および日本留学試験の成績調査書の提出を求めており、留学希望者の大学前教育の内容・質の調査に努めている。選抜試験では日本語による作文と面接を課して、その結果と提出書類の内容を加味して受け入れの可否を判断している。なお、外国人留学生の在籍数は 3 名であり、減少傾向が続いている(『大学基礎データ』表 16)。

本国での既修得単位の本学における認定は、入学決定後、教務委員会の担当者が留学生と面談し、修得単位科目の授業内容を聞くことにより行っている。

【点検・評価および長所と問題点】

外国人留学生の受け入れは、応募者数が年々減少しており、平成 17 年度もゼロであった。国際交流の促進という面からすれば、今後に残された大きな検討課題ではあるが、受け入れの基準に関してはそれを緩和することなく厳正に行う必要があると考える。現在の受け入れ認定の体制および基準は適切であると評価できる。受け入れ基準を維持しつつ、外国人留学生の数を増やす方策を検討する段階にきていると思える。

【将来の改善・改革に向けての方策】

本学部への留学を希望する者が少数でもいる以上、それらの学生が、十分に満足できるように支援システムの構築は必要であり、その過程において在籍生から既修得単位の認定体制や基準についての意見を聞く機会を設けていきたい。

(h) 定員管理

【現状の説明】

平成 17 年 5 月 1 日現在の、総合福祉学部の収容定員は 2,585 人である。学科別の内訳は社会福祉学科 1,410 人(うち臨時定員増分 平成 14 年 20 人、平成 15 年 10 人)、心理学科 600 人、社会学科 575 人(うち臨時定員増分 平成 14 年 10 人、平成 15 年 5 人)である。これに対して在籍学生数は 3,052 人で、収容定員の 1.18 倍となっている。うち、社会福祉学科は 1,662 人で収容定員の 1.18 倍、心理学科は 724 人で収容定員の 1.24 倍、社会学科は 649 人で収容定員の 1.13 倍となっている。このうち編入学生の在籍数は、社会福祉学科 75 人、社会学科 2 人であり、学部全体では 77 人である。この編入学生に関しては、社会福祉学科は平成 10 年度より 3 年次に 90 人の定員を設定しており、その在籍者数は定員枠に対して 35.2%の充足率である。また社会学科も平成 11 年度より 3 年次に 30 人の定員を設定しており、その充足率は 3.3%である。留年者数は学部全体で 32 名(学年ごとの進級制度をとっていないため全て 4 年次を超える者)であり、在籍者数の 1.0%を占

めている（『大学基礎データ』表 14）。

社会人学生数は 7 人（社会福祉学科 2 人、心理学科 5 人）、外国人留学生の数は 3 人（社会福祉学科 3 人）であり、帰国子女学生は 1 人（社会福祉学科 1 人）である。（『大学基礎データ』表 16）。

【点検・評価および長所と問題点】

本学部においては、上記に示したように、学生収容定員に対する在籍学生数の比率は学部では 1.18 倍であり、また学科別でも 3 学科とも 1.25 倍以内にとどまっていることから、教育体制において妥当であるといえよう。また、この比率は入試での合否判定と補欠合格者の繰り上げ合格発表数の妥当性をも反映しているものでもある。しかし、社会学科の編入学定員に対する大幅な充足率の不足は、問題点として残されている。

学科改組、編入定員変更の検討は、これまで入試委員会における検討事項であったが、少子化に伴う受験生や入学者数の減少が深刻化してきた現在、全学的あるいは学部全体での募集戦略に則った検討を開始する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

少子化の進展や他の福祉系学部・学科の増加の中で、入学手続き率の予測困難さゆえの定員充足率の低下、あるいは逆に、定員割れ予防の結果としての大幅な定員超過とそれに伴う教育条件の低下等を回避し、現状程度の収容定員倍率を維持する必要がある。そのためには、入学定員における推薦入試による入学者の割合を高めてきており、今後も現在の水準を維持してゆく努力を続ける。編入学生の充足率向上に向けて、編入学試験においては既に若干名の枠であるがアドミッションオフィス入試を行っている。また、従来の短大からの受験生だけでなく、専門学校へも募集努力を行い、特にリカレント教育の一環として社会人向けの編入学試験の実施に向け検討を始める。

また、学科改組や定員変更の可能性の検討は、社会情勢の動きをみながら、学長を中心に「大学政策会議」等で検討を開始することを考えている。

（i）編入学者、退学者

【現状の説明】

編入学生は社会福祉学科を中心に、77 名在籍しており（『大学基礎データ』表 14）、そのほとんどは 3 年次編入学生である。また、編入学生の過半数以上は傘下校である淑徳短期大学からの編入学生であるが、年々、減少の傾向にある。編入学生に対しては編入学生用の英語科目やゼミを開講するなど、在校生との間に不利が生じないようにしている。更に、学内の奨学金制度のなかには、編入学生の枠を設けているものもある。

転学科の希望者は毎年数人おり、転学科希望理由や単位修得状況等について、事前に教務委員会で相談を行い、年度末に転学科試験を実施している。転学部試験制度は今年度より開始し、社会福祉学科と心理学科において若干名の合格者を出した。

年度ごとの退学者（除籍者数を含む）の数は、平成 15 年度 62 名、16 年度 72 名、17

年度 67 名であり、ほぼ 70 名前後である（『大学基礎データ』表 17）。退学率（退学者数／在籍数）は 2.2%前後である。平成 17 年度の退学率を学科別に見ると、社会福祉学科は 1.7%、心理学科は 2.7%、社会学科は 2.9%である。社会福祉学科は 2%を下回っているが、社会学科と心理学科は 3%に近づいている。また、学年ごとの退学者数の傾向は、4 年次生において高い。これは、4 年次生に留年生を含むため、修得単位数が不足し卒業への展望が見出せない結果、進路変更や学費支払の継続が困難に陥ることによる。

退学を希望する学生に対しては、退学届を提出する前に少なくとも一度は、学習支援室及び学生相談センターにおいて相談を実施している。最近の傾向としては、長期にわたる深刻な不況を反映して、経済的な問題から修学を継続することが困難になる学生が増加している。また、退学を希望する学生のなかには、相談により退学を思い留まる学生も多いが、それでも退学せざるを得ない学生にとっては、この相談は退学後の進路について考える機会を提供する場となっている。更に、退学を希望する学生の予備軍とも言える、成績不良者および出席不良者については年に数度呼び出し、学習支援室及び学生相談センターが面接を実施している。

【点検・評価および長所と問題点】

編入学生に対しては、教務委員会に編入学生担当委員を置き、履修上の相談にいつでも応じる体制をとっている。そこでは、既修得単位の読替えや社会福祉士試験受験資格等の資格取得のために必要な履修アドバイスなどを中心に、履修相談を行っている。しかし、編入学生からの要望は多種多様であり、それらに全て充分に対応できているとは言い難いのも事実である。

退学希望者に対しては、学習支援室が事前の相談を兼ねた呼び出し連絡等を行い、学生相談センターが退学理由の聴き取り、修学継続へ向けての相談や退学後のアドバイス等を積極的に行っている。また、経済的理由から退学を考えている学生に対しては、各種奨学金の受給の可能性について指導も行っており、十分な支援体制を築いていると評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

編入学生に対しては、学生から寄せられる声を参考に、本学部の履修システムの説明を中心に事前相談や入学前教育として実施し、編入学後の教育へと継ぐことを行っている。

経済的理由から退学を希望する学生に対しては、経済的な支援を最大限できるよう各種の奨学金制度を紹介する機会を設け、また、大学への入学目的が希薄な学生が増大していることから、大学生活を過ごすことに価値を見出せるような指導を、修学基礎教育として 1 年次生を対象に展開すべく、検討委員会を立ち上げて協議を開始している。

2) 国際コミュニケーション学部

(a) 学生募集方法、入学者選抜方法

【現状の説明】

国際コミュニケーション学部の学生募集体制は、次のような仕組みのもとにある。

入試委員会において、学生募集の方針について検討し、教授会の議を経て、その決定に基づき、入試と学生募集を担当する事務部署であるみずほ台アドミッションセンターにおいて、具体的な学生募集案を作成し、募集業務を実施する。本学部は以下のような募集方法を実施している。

① 大学入試説明会の実施（1回）

例年5月、国際コミュニケーション学部、総合福祉学部合同で、首都圏および関東地域の公立高等学校の進路指導担当教員を対象とした入試説明会を実施している。従来は都内の施設を会場に実施していたが、平成17年度は、みずほ台、千葉および池袋の3キャンパスにおいて異なる日に実施した。両学部の教育内容と特色、入試方法ごとのねらいと入試内容の詳細および入試の変更点等についての全体説明を行い、合わせて各高等学校教員との個別相談を実施している。

② 学内進学相談会（オープンキャンパス）の実施（全11回）

5月から12月まで、受験生を対象とした学内進学相談会を実施しており、そのなかで国際コミュニケーション学部受験対策講座も開催している。受験生に学部の教育の特色を理解してもらうと同時に、アドミッションスタッフと呼ぶ学部在籍生から、受験生が直接大学での生活、勉学について聞くことができるよう企画したものである。平成18年度入試に向けての進学相談会への総参加人数は、延べで1,045名（昨年度は、961名）であった。

③ 大学祭開催期間中における個別受験相談の実施

みずほ台キャンパスの大学祭期間中（10月下旬）、受験希望者を対象に、大学祭への招待を兼ねて個別受験相談を実施している。

④ 入学予定者対象の「フォローアップ講座」

この講座の対象者は、推薦入試、AO入試、学園傘下高校特別入試で合格し、4月より本学部に入学が内定している者である。英語および日本語表現の2講座について入学前の冬期・春期の休みを利用して、「フォローアップ講座」を実施している。これらの講座の受講者は、定められた受講要件を満たせば、入学後手続きを経て各2単位が認定される。

上記以外に、入試委員会委員およびみずほ台アドミッションセンターの担当職員を中心に、「アドミッションセンター」と連携を図りつつ、学部に在籍している学生の出身高等学校をベースとした高等学校訪問、各種学外進学相談会への参加等による学生募集活動を行っている。また、全国へ向けた広域募集および志願者の80%を占める東京都・埼玉県・千葉県西部を中心とした関東近県への重点募集に加え、本学部開学時には志願者があつたが、ここ数年志願者が減少している高等学校を中心に、学生募集活動を行っている。

国際コミュニケーション学部の入学者選抜の方法と募集定員・入学者数（平成18年度

については、下表の通りである（『大学基礎データ』表 13）。

【学生の受入 表 2 入学者選抜の方法と募集定員・入学者数(平成 18 年度)】

国際コミュニケーション学部

()は内数

学科	選 抜 方 法		募集定員	入学者数
人間 環境 学 科	一般 入試 ・ 推薦 入試	一般入試	52	33
		A 方式(英語・国語の 2 教科テスト)		
		B 方式(センター試験利用テスト)		
	推薦 入試	推薦入試	50	63
		一般公募(専願・併願)・指定校推薦入試	(40)	(47)
		学園傘下校特別選抜入試	(10)	(16)
		計	102	96
	AO 入試	AO 入試 I 期・II 期・III 期		
		外国人留学生 AO 入試 I 期・II 期		
		計	40	55
特別 入試	社会人入試	若干名		
	海外帰国子女入試	若干名		
	外国人留学生入試	若干名		
	計	若干名	3	
経営 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学 科	一般 入試 ・ 推薦 入試	一般入試	33	1
		A 方式(英語・国語の 2 教科テスト)		
		B 方式(センター試験利用テスト)		
	推薦 入試	推薦入試	30	41
		一般公募(専願・併願)・指定校推薦入試	(20)	(30)
		学園傘下校特別選抜入試	(10)	(11)
		計	63	42
	AO 入試	AO 入試 I 期・II 期・III 期		
		外国人留学生 AO 入試 I 期・II 期		
		計	20	47
特別 入試	社会人入試	若干名		
	海外帰国子女入試	若干名		
	外国人留学生入試	若干名		
	計	若干名	8	

文化 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学 科	一般 入試 ・ 推薦 入試	一般入試	81	89
		A方式(英語・国語の2教科テスト)		
		B方式(センター試験利用テスト)		
		C方式(英語又は国語の1教科テスト)		
		推薦入試	130	102
	推薦 入試	一般公募(専願・併願)・指定校推薦入試	(100)	(80)
		学園傘下校特別選抜入試	(30)	(22)
		計	211	191
	AO 入試	AO入試Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期		
		外国人留学生AO入試Ⅰ・Ⅱ期		
	計	60	83	
特別 入試	社会人入試	若干名		
	海外帰国子女入試	若干名		
	外国人留学生入試	若干名		
	計	若干名	3	

上記入学者選抜方法のそれぞれのねらいと位置づけは、次の通りである。

一般入試におけるA方式入試は、英語・国語の2教科の学科試験による選抜方法であり、その選抜対象を広く設定し、また学部教育に必要な基礎的学力（国語・英語）を有した人材を確保することをねらいとしている。B方式入試はセンター試験利用の方式であり、A方式よりも更に幅広い教科における基礎能力を有した入学者を確保できるよう、試験科目をセンター試験の成績の上位2科目もしくは1科目としている。一般入試の三つ目の選抜方式であるC方式入試は、得意1科目による選抜方式であり、特定の教科に優れた能力を有する受験生の確保をねらいとするものである。以前には数学や社会をも選択肢に加えていたが、現在は英語または国語のどちらか1教科の学科試験に加え、平成15年度から新たに面接を課している。

推薦入試は高等学校の成績に一定の水準以上の条件を設け、面接および小論文を課したうえで総合的な選考を行うものである。この入試では高等学校の調査書を重視し、学力試験では測ることのできない受験生の能力や意欲を評価することを主眼としており、入学後の学習に対して積極的な姿勢を持った学生を選抜している。特に指定校推薦は本学部の中核となる学生を確保することをねらいとしている。学園傘下校特別選抜入試は、学校法人大乘淑徳学園の傘下にある高等学校という性格上、それらとの連携は極めて重要であり、その関係を強化していくことをねらいとしている。なお、一般公募推薦では専願方式と併願方式の二つを行っている。

AO入試は「(e) アドミッションズ・オフィス入試」の項で述べるように、学部入試の中で最も特徴的なものである。本学部がアドミッションポリシーを明示し、それに合致し

た入学生を選抜する入試である。

生涯教育の機会保証をねらいとする社会人入試、外国人留学生への門戸開放による国際交流の促進をねらいとする外国人留学生入試、そして海外の学校で学んだ経験をもつ帰国子女の受け入れをねらいとする海外帰国子女入試を、いずれも若干名の枠で実施している。しかし、社会人入試と海外帰国子女入試は、志願者がほとんどいないのが現状である。

【点検・評価および長所と問題点】

入学者選抜方法について、本学部入試の最も特徴的なものであるAO入試は、推薦入試とは異なり、AO入試に掲げたアドミッションポリシーに基づき、入学試験をしているもので、高等学校にその入試内容が理解されつつあり、志願者数も定着してきている。

一般入試C方式では、新たに受験生の面接を実施し、いわゆるペーパーによる学力試験の選抜だけでなく、本学部に入学者入学後も学習意欲が高く、学習目標を達成することが見込まれる受験生の選抜を心がけている。一般入試で入学してきた学生の入学後の成績追跡調査結果からみると、A方式・B方式・C方式による入学生は、いずれも成績の伸びは良好である。

次に推薦入試であるが、一般公募専願・併願および指定校推薦入試に関しては、ほぼその選抜方法とそのねらいは果たされていると評価できる。これらの推薦入試で入学してきた学生の入学後の成績追跡調査においても、指定校、専願・併願推薦の学生は平均以上のレベルのGPAを示している。

平成10年度入試をピークとして入学志願者数が大幅に減少していくなかで、とりわけ一般入試の落ち込みが顕著であった。こうした状況を踏まえ、AO入試をはじめとして多様な入学試験を実施し、志願者総数が減少するなかにあつて、学力試験のみでは測ることのできない学習に対する意欲のある学生を確保することができるようになったが、反面入学試験の回数が増えることにより、作問、面接等に関わる教員全体の負担が増加している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学部では、後述するようにAO入試の入学定員枠を多くし、一般試験、推薦入試とは異なった選抜を実施している。今後も、学力のみの選抜に限らず、学部の教育について充分理解し、大学と受験生がお互いに納得した上での総合的な選抜に比重を移行していく予定である。

多様な入試による多様な資質の学生を受け入れることで、それに対応した教育体制の整備・充実を図らなくてはならない。現在進行している大学改革の推進のなかで、基礎教育プログラムの開発・実施をはじめとして、その整備・充実をめざしている。

(b) 入学者受け入れ方針等

【現状の説明】

本学部は、学部の理念である「自らで学ぶ実学教育」に適合した人材の受け入れを基本

とし、様々な入学試験を実施している。

一般入試および推薦入試ともに、受験生の多面的な学力をみることより、入学後の学習能力および大学生活への適応力などを測ることを目的としている。入試における面接では、学部の教育内容や志望する学科に関する理解や関心の程度、あるいは入学後の学修に対する意欲などを評価ポイントとしている。なお、入学後のカリキュラムを前提とした入試科目は特段には設けておらず、入学者選抜方法とカリキュラムの関係づけは意図していない。

前述の通り、平成 15 年度以降漸増傾向を示した期間もあるものの、本学部においては平成 10 年度をピークとして入学志願者数が大幅に減少している。特に入試の中心である一般入試の志願者の減少が著しい。従来のように、一般入試で多数の入学生を受け入れることが難しくなっている。これに対応するため、推薦入試と A O 入試に重点を置かざるを得ない状況であり、入学試験が人物重視に移行しつつあるといえる。一般入試 C 方式で面接を実施したことは、そのひとつの表れである。推薦入試と A O 入試に重点を置くことは、「自らで学ぶ実学教育」に適合した人材の受け入れを基本とする、本学部の入学試験のあり方に矛盾するものではない。

【点検・評価および長所と問題点】

本学部は、東京都、埼玉県、千葉県西部を中心とする高等学校からの志願者が、全体の 8 割を占める。入試時の面接によると、学部在学学生からの情報伝達により、学部の教育理念・教育目的を理解した上で出願してくる受験生が多く見られる。

一般入試から推薦入試に募集定員の比重が移ることは、本学部の志願者数の動向からみてやむをえないことである。推薦入試入学者の入学後の成績は、一般入試のそれに劣るものではなく、その面での問題はない。

学園傘下高等学校からの志願者数は、学部開学時には 60 名であったが、その後減少傾向をみせ、平成 12 年度においては 37 名まで落ち込んだ。しかし、本学部からの積極的な働きかけや入学手続き期間を変更したことにより、平成 13 年度には志願者数を回復した。更に平成 14 年度は大幅な志願者増がみられ、平成 15 年度～17 年度の期間については志願者数が安定していた。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学部の入試改善のためには、次の点を考慮する必要がある。

第一に、平成 15 年度以降 17 年度の期間は、それまでの志願者数の減少傾向から増大傾向に転じたものの、平成 18 年度入試での志願者数は再び平成 14 年度レベルまで大きく落ち込んだ。指定校枠の拡大、推薦入試・A O 入試への重点の移動は必須である。入学生の学力レベルの確保が、これに伴う課題となってくる。

第二に、学部には社会人、外国人留学生、帰国子女の入試システムが設定されているが、志願者・入学者が極めて少ない。募集のあり方を再考せねばならない。

第三に、平成 17 年度・18 年度の入試の結果と入学者の質という点を総合的に点検し、入試方法のあり方について検討することとした。

(c) 入学者選抜の仕組み

【現状の説明】

「入試委員会」は、国際コミュニケーション学部の入試計画と入試要項の原案を作成し、教授会の議を経て、それを決定する。入試担当事務部署であるみずほ台アドミッションセンターは入試委員長と相談・協議のうえ入試実施要綱を作成し、担当する教職員に周知する。

入学試験実施ごとに、学部長（入学試験実施本部長・入試委員会委員長）、各学科長を含む入試委員会委員、事務局長、作問委員長によって構成される入学試験実施本部を置き、入学試験の円滑な運営にあっている。

入試実施から判定資料作成までを入試委員長の管理責任で行っており、採点は作問委員会の管理下で入試委員長から委嘱された学部専任教員が当たる。入学試験の合否判定については、まず入学試験結果を「入試委員会」において、学力レベル・入試ごとの募集定員を考慮しながら判定案を作成する。次に、教授会構成メンバー全員による査定会（教授会）で合格者を決定している。

【点検・評価および長所と問題点】

入学者選抜に関する上記の手続きは適正に行われており、入学者選抜基準の透明性も確保されており問題はない。入試実施についても入学試験実施本部において、入学試験時に想定される様々な問題に、即時に対応できる体制を採っており、充分その役割を果たしている。

入学者選抜では、本学部で学ぶ学力を持った学生を選考するために、およその基準点を設定しているが、一般A方式入試のように複数日にわたって実施される試験の合格基準点の調整になお課題が残されている。

入学試験実施から合格発表までのスケジュールを短く設定している入試があり、入試委員会とみずほ台アドミッションセンターに負担がかかっている。慎重を要する入学試験だけにミスのない仕組み作りを検討することが重要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

推薦入試やAO入試の比重が大きくなり、あるいは一般入試に面接を実施するなど、面接が合否の重要な要素となってきた。面接を担当する教員のチェック項目を指定し点数化しているが、選抜基準を一層明確化していく予定である。

(d) 入学者選抜方法の検証

【現状の説明】

入試問題の適切性、妥当性の検証については、作問委員会に委ねている。

作問委員会（氏名公表は委員長のみ）は、過年度の入学試験問題の難易度および適切性などを検証している。また、作問にあたっては不適切な出題、誤植等がないよう、多重チェックを実施する仕組みを作り、実行している。更に、入学試験開始と同時に、入学試験

実施本部の構成メンバーにより、再度入学試験問題のチェックを行っている。

【点検・評価および長所と問題点】

一般入試の試験問題および推薦入試の小論文課題は、試験終了後、受験生に持ち帰り自由としており、試験問題の内容について外部からの意見や指摘を受け止める体制をとっている。現在、入試問題について外部者による検証を行う仕組みは存在しない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、外部者による入学試験問題あるいは入試選抜方法検証の仕組みについては、学部あるいは大学全体で検討することが必要であると考えている。

(e) アドミッションズ・オフィス入試

【現状の説明】

平成 18 年度入試よりアドミッションズ・オフィス入試（AO入試）を全学的に行うことになり、平成 18 年度 AO 入試においては全学共通のアドミッションポリシーを次の通りとした。

1. 本学の建学の精神である「共生」の理念に共感し、社会奉仕・社会貢献ができる人物になりたいという強い意欲を持つ方。
2. あなたが学びたいと思う学部・学科・コースの教育内容を理解し、自己実現を図る努力をしようとする強い意思と意欲を持つ方。

本学部の AO 入試については、上記のアドミッションポリシーに加えて、エントリー資格として次の条件を受験生に求めた。

3. 第一志望のコースで学ぶための強い関心と意欲を持つ方。
4. オープンキャンパスに参加して、自分の希望するコースの学習内容について十分な説明を受け、理解されている方。

平成 18 年度から全学的に AO 入試を実施するのに併せて、従来のアドミッションポリシーと表現は異なっているが、本学部に設置するコース別の教育課程および人材育成目標と合致し、かつ明確な目的意識と自己開発意欲ならびに、論理的思考力、文章表現力、自己表現力を有し、新しいことにチャレンジする開拓精神豊かな学生を求めている点は継続している。

オープンキャンパスにおいて各コースを担当する教員が個別に説明を行い、相談に応じることを通じて、受験生が自分の希望するコースの学習内容について十分な説明を受け、理解できるように努めている。

【点検・評価および長所と問題点】

AO 入試は高等学校の推薦書を必要としないため、当初、高等学校の進路指導担当教員からの懸念もあったが、本学部の AO 入試が進路目標を見据えた学生を受け入れる入試であることが、高等学校に理解されるようになり、志願者が定着してきている。しかし、依然として、一部の大学に見られる推薦入試の前倒し的な AO 入試と混同し、エントリーし

てくるケースも見受けられる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

AO入試合格者は早い時期に入学が内定してしまうため、入学までの学習意欲をいかに継続させるかが最大の課題である。既述の通り英語、日本語表現の入学前教育を実施し、多くの参加者を得ているが、あくまでも任意受講であり、受講科目の一部で単位認定などの方策はとってはいるが、改善の余地がある。通信教育の手法の導入、外部教育機関との連携も採り入れているが、更に効果的な入学前の教育内容と方法について検討することが課題である。

(f) 入学者選抜における高・大の連携

【現状の説明】

学部開学当初から、高等学校の進路担当教員と本学部教員をパネリストとして、高・大連携をテーマとしたシンポジウムを実施するなど、早い時期から高・大連携を重視してきた。進学相談会実施の通知や高等学校訪問あるいは出前講義などを通して、情報伝達や情報交換を行い、相互理解に努めている。

学園傘下3高等学校に対しては、高校2年次からの進路説明会の開催、大学教員を派遣して実施する出前講義、大学校内で実施する進学相談会等を通して情報伝達を行っている。

受験生に対しては、進学相談会の開催回数を増やし、その中で入試説明、学校見学、模擬授業、個別相談などを実施し、情報伝達を行っている。またその際、アドミッションスタッフと呼ぶ学部学生が、受験生の校内案内を行うと同時に、大学生活の情報提供や様々な相談にも乗っている。

高等学校の「調査書」については、推薦入学を中心とした試験時に点数化し、判定基準に加えている。なお、学校間格差は取り入れていない。

【点検・評価および長所と問題点】

本学部の教育改革・教育方針および高・大連携への取り組みは、学園傘下高等学校、指定校を中心とした高等学校には理解されつつあり、出前講義等の依頼も増えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学部からの情報発信を可能な限りコンスタントで、タイムリーに行うことが重要であり、それを通して受験生や高等学校教員と信頼関係を築いていくことをめざしたい。

前述のとおりアドミッションズ・オフィス入試、推薦入試の合格者を対象として入学前講義を行っているが、更に拡大し、高校生が大学で学べる機会を増やすことも検討に値する。現在でも、入学試験合格者は、学部の図書館を自由に使って学べる機会を提供しているが、高等学校卒業までの間に、大学の講義科目を履修できるような仕組みを検討していくべき時期にきている。

(g) 科目等履修生・聴講生等

【現状の説明】

国際コミュニケーション学部の科目等履修生・聴講生の受け入れについては、「聴講生・特別聴講学生及び委託生規程」があり、制度は整っている。これに則って受け入れることになっているが、志願者がほとんど見られなかったのが現状である。しかしながら、聴講生の受け入れは相変わらずないものの、最近になって科目等履修生は 20 名前後となっている。その理由のひとつとして、学部開設当初は取得できる免許・資格がなかったが、学部完成年次後の平成 12 年度以降には、教職、学芸員、日本語教員等の免許・資格が取得できることになったことが挙げられる。このため、平成 12 年度以降は教職志望者を中心に科目等履修の希望者が現われ始めた。当初 2 年程度は数名の受講者で科目数も 50 に満たなかったが、平成 14 年度以降は 20 名前後の受講者、60～150 程度の科目が科目等履修生に受講されている。

【点検・評価および長所と問題点】

受講料が改められ、以前より受講しやすくなっただが、依然として、受講するには講義時間帯・カリキュラム等で受講生の便宜を図るところまでは行っていない。また、この制度についての広報は行っておらず、学部としての取り組みが充分とはいえない。

教員免許を始めとした免許・資格が取得可能となったので、これをめざした卒業生・大学院生の科目等履修が多くなっているが、これ以外にも総合福祉学部からの受講、文京学院大学との単位互換、交換留学生等にも利用されるようになってきている。ただし、人数としては教職志望者が多くを占めている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

受講料の問題も含め、教職志望者以外でも、大学エクステンション講座を受講した社会人などが入りやすい環境を作ることが重要である。そして、様々な機会を捉えてこの制度を広報することや受講しやすい仕組み作りが必要である。例えば、生涯学習の取り組みを進める団体などとの連携により、高齢者などのニーズに合わせた時間設定、食堂その他の環境整備を整えたり、資格取得を目指す者のための、資格支援的なカリキュラムを中心に広報するなどの工夫が必要となるであろう。

(h) 外国人留学生の受け入れ

【現状の説明】

外国人留学生の受け入れに際し、その出願資格として ①外国人で通常の課程による 12 年以上の学校教育を修了し、②本学において勉学・研究を行うに足る日本語能力を有し、③日本留学試験を受験していることを条件としている（『外国人留学生特別選抜試験要項』より）。また、出願手続きにおいて最終出身校の卒業（見込み）証明書、成績証明書、推薦書および日本留学試験の成績調査書の提出を求めており、留学希望者の大学前教育の内容・質の調査に努めている。選抜試験では日本語による作文と面接を課して、その結果と

提出書類の内容を加味して、受け入れの可否を判断している。

本学部の外国人留学生は 42 名おり、そのうち学園傘下の淑徳日本語学校からの進学者が多い。当学校は本国での教育歴等一定のレベル以上の者を選抜し、入学させるという実績を有している。

留学生が本国地の大学で修得した単位について、単位認定は行っていない。

【点検・評価および長所と問題点】

外国人留学生の出身国は、アジア圏中心に以前は多岐にわたっていたが、近年は、中国、香港、台湾などとなっている。外国人留学生と一般学生の交流は盛んであり、クラブ活動への参加、学園祭における留学生の出店など、活発な活動が見られる。

多数を占める中国からの留学生を始めとして、ほとんどの留学生が、アルバイトにより学費と生活費を賄っており、奨学金と学費免除の制度がないと在学が難しい現状である。

本学部では、奨学金の財源等の理由から留学生の受け入れ数を予め制限するのではなく、入学後の学修状況も考慮して奨学金を給付している。一部に、日本語の修得が充分でない留学生の入学が見受けられ、入学後に日本語修得の授業を設けているが、それでも十分なレベルに達しないことがある。

卒業後は貿易関係の会社に就職する者、帰国し、日系の企業に就職する者、大学院に進学する者など、進路は多方面にわたっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学部では英語教育に力を入れており、今後、アジア、オセアニア、欧米圏も含めた英語を公用語とする国や地域からの留学生を増やし、日本人学生がより多様な文化と言語をもった留学生と交流する機会をつくってゆきたい。

留学生の受け入れには奨学金制度と学習支援体制が欠かせないが、奨学金制度の大幅な充実は困難であり、奨学金制度との兼ね合いを図りながらの受け入れとなる。

(i) 定員管理

【現状の説明】

平成 17 年度は、経営環境学科（入学定員 200 名、3 年次編入学定員 20 名）の人間環境学科（入学定員 125 名、3 年次編入学定員 10 名）と経営コミュニケーション学科（入学定員 75 名、3 年次編入学定員 10 名）への改組・再編の過渡的年度であり、人間環境学科では 171 名、経営コミュニケーション学科では 92 名の入学生をみた。なお、文化コミュニケーション学科（入学定員 225 名、3 年次編入学定員 20 名）では入学生は 300 名であった。

収容定員は、経営環境学科で 220 名（内、編入学定員 10 名）、人間環境学科で 385 名（内、編入学定員 10 名）、経営コミュニケーション学科で 235 名（内、編入学定員 10 名）、文化コミュニケーション学科で 985 名（内、編入学定員 20 名）であり、在籍学生数は経営環境学科 226 名（内、編入学生 9 名）、人間環境学科 437 名（内、編入学生 5 名）、経営コミ

コミュニケーション学科 306 名（内、編入学生 6 名）、文化コミュニケーション学科 1,171 名（内、編入学生 12 名）である。定員超過倍率は、経営環境学科で 1.03 倍、人間環境学科で 1.14 倍、経営コミュニケーション学科で 1.30 倍、文化コミュニケーション学科で 1.19 倍であり、学部全体では収容定員 1,825 名（内、編入学 40 名）に対して在籍学生数は 2,140 名（内、編入学生 32 名）と定員超過倍率は 1.17 倍となる（『大学基礎データ』表 14）。なお、4 年次を超えて在学している学生は 44 名である。

社会人学生は 0 名、外国人留学生は 42 名、帰国生徒は 1 名である（『大学基礎データ』表 16）。

【点検・評価および長所と問題点】

学部全体での定員超過倍率は 1.17 倍で若干の超過に留まっているものの、経営コミュニケーション学科で収容定員に対し在籍学生数が、1.30 倍の大幅な超過をみてしまった。これは、経営コミュニケーション学科の入学定員を 75 名に抑制したのに対し、従来の経営環境学科（入学定員 200 名）への入学希望層がなお多く残存していたためと思われる。これらの定員超過に対しては、新教室棟の建設による教室の確保や専任教員による複数クラス開講、さらに経営コミュニケーション学科への兼任講師枠の拡大などで対処しているが、今後は定員超過の是正に向けた処置が必要となろう。

編入学生については定員割れの状況が続いている。外国人留学生については 1 学年 10 名程度で望ましいと思われるが、編入学生の入学生の拡大も課題となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

経営コミュニケーション学科の大幅な定員超過については、学部長ならびに各学科長において、完成年次を見据えた学科定員の再編成についての検討を開始しており、各学科に教育目標および教育課程からみた適切な定員数の算出を依頼している。

編入学生については、平成 15 年度より推薦入学の指定校を拡大するとともに学園傘下の淑徳短期大学・淑徳幼児教育専門学校よりの入学生拡大に取り組んでいる。外国人留学生については学園傘下の淑徳日本語学校・蘇州淑徳語言学校よりの入学生拡大に取り組んでいる。

（j）編入学者、退学者

【現状の説明】

本学部では、平成 10 年度から編入学生を受け入れ始めた。各学科とも当初の定員は 10 名であったが、平成 12 年度に定員増を行った。短期大学を卒業して 3 年次に編入してくる学生に対しては、卒業要件である 130 単位中 62 単位を既修得単位として認定し、68 単位を 2 年間で履修できるよう規程を設け、学習指導を実施している。編入学定員は、人間環境学科 10 名、経営コミュニケーション学科 10 名、文化コミュニケーション学科 20 名の計 40 名であり、在籍編入学生数は 32 名である（『大学基礎データ』表 14）。平成 18 年度入試においては、人間環境学科 0 名、経営コミュニケーション学科 2 名、文化コミュニ

ケーション学科 16名の計 18名の入学者数に留まっている。

専修学校からの編入学は、傘下校である淑徳幼児教育専門学校に限らず広く募集を行い、3年次に受け入れているが、希望者はわずかである。

退学者数は、平成 15 年度より、97 名→99 名→97 名と 100 名近い人数で推移している（『大学基礎データ』表 17）。この退学者数は在籍学生数の多い総合福祉学部を上回っており、平成 17 年度における退学率（退学者数／在籍者数）ではその 2 倍の 4.5%となる。退学希望者には、アドバイザーが少なくとも一度は面談を行うことになっており、退学理由の聴き取りや修学継続への助言を行っている。退学の理由で圧倒的に多いのは「進路変更」であり、次は「経済的な理由」である。

【点検・評価および長所と問題点】

編入学は平成 10 年度から開始し、当初は充分定員を確保できた。しかし、近年は、短期大学の 4 年制大学への改組転換、4 年制大学の入学容易化などの要因により、編入学生が激減している。同じ学園傘下の淑徳短期大学は、食物栄養学科・社会福祉学科の 2 学科であり、国際コミュニケーション学部の専攻と必ずしも一致しないため、いままで進学者は少数に留まっている。淑徳幼児教育専門学校からの志願者も、設置学科が幼児教育であることから多くを期待できない。

編入学生は、本学部について何の知識もなく、また友人もなく 3 年次に入学してくるので、学部への適応については大きな不安を持って入学してくる。それが編入学生同士の連帯に繋がるのであるが、編入学生が減少してくると新たなケアが必要となる。

退学希望者に対する指導や支援体制は充分機能している。しかしながら、退学希望者の多くが長期に亘り通学しておらず、指導や支援が行き届かないケースが少なからずある。進路変更を理由とする退学者のうち、次に進む進路を明確にしている者が多いが、単位が取得できない、あるいは学習意欲の喪失を理由として、その進路が不明確のまま退学する学生が少なからずおり、退学希望者の指導における取り組みの難しさを感じさせる。とはいえ、本学部の退学者数は年々増加傾向にあり、放置できない状況にきており、これに対する総合的かつ全学部的な取り組みが必要である。何よりも第 1 セメスターにおける新入生に対する導入教育の再構築が重要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

短期大学から従来のように編入学生を迎えることは、今後も期待できそうにない。編入学の定員確保をめざし、社会人、専門学校卒業生、海外の短期大学を卒業した外国人留学生を対象とした受け入れに転換していく必要がある。その場合、入学後の単位認定のあり方やカリキュラムの組み立て、あるいは修学支援に、従来以上の取り組みが必要となる。

平成 15 年度の学部改組の結果、将来的に淑徳短期大学社会福祉学科から、その専攻を活かすことができる本学部人間環境学科への編入学生が増加することを期待したい。

退学者数の増加は、学部教育に対する信頼を損ねるものとして、下記の退学者減少への取り組みを行ってきたが、更に強化していきたい。

1年間の試行を経て、平成14年度入学生からGPA制度を正式に導入した。それに伴い設置した「学習支援センター」を通して、学生の学習意欲を喚起させる様々な取り組みを行いつつある。併せて専任教員が担当ゼミ学生のアドバイザーとして、教育や学生生活の指導助言を積極的に行うこととしている。また、予習復習システムの導入、更には学部独自の統一教材の開発など、種々な取り組みを並行して行ってきた。

大学改革においても、新入生の基礎教育プログラムの開発を始めとして、学生の教育と学生生活に関わる事項の全面的な見直しと再構築を手がけており、総合的な取り組みが始まっている。

(3) 大学院における学生の受け入れ

1) 総合福祉研究科

(a) 学生募集方法、入学者選抜方法

【現状の説明】

総合福祉研究科の院生募集の方法としては、キャンパス内で開催する大学院進学説明会が年1回行われ、また『大学院案内』、『大学院入試過去問題集』などが別冊子として発行されている。大学院独自の募集活動は殆んど行われておらず、学部が付属した形での広報活動、相談会等が行われている。

入学者の選抜方法については、毎年10月と2月の年2回、入学試験が行われている。入学試験科目は、学科試験と面接試験を課している点では専攻による差はないが、学科試験の科目は英語以外に各専攻のそれぞれの専門科目が課されている点、およびその試験時間や配点等の点で専攻による差がある。なお、入学者の確保や学部4年間の実績重視の観点から、内部進学者に対しては、外国語科目および全履修科目の成績に一定の基準を設け、基準を満たしている学生に対しては、入学試験のうち学科試験を免除している。

【点検・評価および長所と問題点】

院生募集の方法において、全ての募集活動を各研究科別に、すなわち国際経営・文化研究科とは離れて単独で行っている点は大きな問題であろう。学部についても言えることであるが、一つの大学院としての体をこの点では成していない。本大学院は、そもそも学部から独立しているとは言い難いのであるから、募集の体制や活動も学部から独立させる必要はないと思われるが、それだけに、これは本学の組織上の問題でもある。

入学者選抜方法については、現在のところ、特に問題があるとは認識されていないものの、受験者が受験し易いような工夫などに今後の改善の余地があると思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上記の問題については、既に学部について、学部を超えた「大学募集センター」（平成17年度より「アドミッションセンター」と改称。）が平成15年度よりスタートしている。また、さらに『大学院案内』についても、平成17年度から両研究科にまたがって一冊として発行したところであるが、募集の体制については現在もまだ改革が継続されている。入学者選抜方法については、その見直しを図る予定で、本研究科内に改革プロジェクトチームを設け、その点を含めた検討に入ったところである。

(b) 学内推薦制度

【現状の説明】

入学者の確保や学部4年間の実績重視の観点から、学内推薦制度の必要は指摘されているものの、現在までのところ、それをきちんとした制度として確立するまでには至っていない。しかし、総合福祉学部からの内部進学者に対しては、外国語科目および全履修科目の成績に一定の基準を設け、基準を満たしている学生に対して入学試験のうち学科試験を

免除している。

【点検・評価および長所と問題点】

成績優秀な内部進学希望者への学科試験免除の措置は、平成 15 年度入試より、内部進学を促進する観点から応急的に講じられたものだが、それなりに機能していると見ることができよう。また、副次的な影響としては、それによって学部の勉学に努力する学生も見られている。しかし、学内推薦制度の必要は依然として認識されている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上記のように、早急な学内推薦制度の確立が必要とされており、平成 17 年度より研究科内に設けられた改革プロジェクトチームにより、総合的見地からその検討に着手したところである。

(c) 門戸開放

【現状の説明】

他大学・大学院から本研究科への入学者は、全入学者に占める比率で見れば、決して少ないとは言えない。博士前期課程（修士課程）の場合、平成 15 年度入試では社会福祉学専攻に 4 名、心理学専攻に 5 名、社会学専攻に 2 名、平成 16 年度入学者では社会福祉学専攻に 3 名、心理学専攻に 11 名、社会学専攻に 1 名、平成 17 年度入学者では社会福祉学専攻 3 名、心理学専攻 7 名、社会学専攻 2 名となっている。また博士後期課程の場合は、社会福祉学専攻に、平成 15 年度で 4 名、平成 16 年度で 3 名、平成 17 年度は 2 名がそれぞれ入学している。この結果にも現れている通り、現実には他大学・大学院出身者が入学試験において不利になる状況はまったく生じていない。

【点検・評価および長所と問題点】

他大学からの入学者の存在は、基本的に様々な刺激を院生間に生み出すことから、好ましいことと認識されている。心理学専攻では、臨床心理士資格の取得をめざす他大学からの志願者も多く、在籍学生の半分以上を他大学・大学院の出身者が占めているが、社会学専攻及び社会福祉学専攻では、むしろ他大学・大学院出身者を含めて、志願者が少ないことが問題であろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

他大学出身者や社会人の志願者の増加へ向けて、広報活動の改善に着手したが、それとは別に、研究科内部においても、改革プロジェクトチームを平成 17 年度よりスタートさせて、抜本的な対策の検討を始めた。

(d) 社会人の受け入れ

【現状の説明】

社会人学生の受け入れ状況は、博士前期課程(修士課程)が計 17 名(社会福祉学専攻 8 名、心理学専攻 8 名、社会学専攻 1 名)、博士後期課程が計 6 名(社会福祉学専攻 5 名、社会

学専攻 1 名) となっており、全在籍院生に社会人院生の占める割合は、博士前期課程(修士課程)で 25.8%、博士後期課程で 31.6%となっている (『大学基礎データ』表 18)。

【点検・評価および長所と問題点】

この社会人学生の受け入れ状況は、昨今の社会的動向からすると、ほぼ妥当なものと考えられる。社会人院生は現在決して珍しい存在ではなく、したがって社会人院生が一般院生に与える影響も常態化しており、また社会人院生の多様な要求にも大学院として可能な限り対処してきたので、現在のところ特筆すべき長所も問題もない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

社会人院生が一定の割合を占める状態について、現在、格別改善・改革を必要としていない。

(e) 科目等履修生、研究生等

【現状の説明】

聴講生については、平成 15 年度から平成 17 年度までの過去 3 年間に 2 名を受け入れ、科目等履修生については、同じく過去 3 年間に 8 名を受け入れている。更に単位互換協定については、総合福祉研究科として千葉大学大学院看護学研究科と単位互換協定を結んでいるほか、社会学専攻では、首都圏大学院間の社会学分野の単位互換制度(平成 17 年度現在、加盟校 22 校)に加盟しており、また社会福祉学専攻は、関東 11 大学の大学院社会福祉学専攻協議会に加盟していて、その大学院間での大学院委託聴講制度(単位互換)がある。千葉大学大学院看護学研究科との間に結ばれた単位互換協定では、同じく過去 3 年間に 1 名の院生を受け入れ、また社会福祉学専攻の大学院間の大学院委託聴講制度では、同じく過去 3 年間に合計 4 名の院生を受け入れたが、首都圏大学院間の社会学分野の単位互換制度では、過去 3 年間にそれを利用した院生は、学内、学外ともにいなかった。

【点検・評価および長所と問題点】

聴講生、科目等履修生、千葉大学大学院看護学研究科との間に結ばれた単位互換協定、および社会福祉学専攻大学院間の大学院委託聴講制度は、希望者数はさほど多くないものの、それぞれ院生を受け入れてきている。しかし、首都圏大学院間の社会学分野の単位互換制度については、本キャンパスの位置する不利な地理的条件もあるのであろうが、上記のように実質的に機能しているとは言いがたい。なお、聴講生および科目等履修生に関する限りは、実質的に希望者は全て受け入れてきている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学の不利な地理的条件からすれば、交通至便な場所で大学院の授業を開講することが考えられる。

(f) 外国人留学生の受け入れ

【現状の説明】

外国人留学生の受け入れ状態は、博士前期（修士）課程では心理学専攻に1名、社会学専攻に2名、博士後期課程では社会福祉学専攻に2名が在籍している（『大学基礎データ』表18）。

【点検・評価および長所と問題点】

3専攻とも外国人留学生入学試験を実施しており、入学後の支援では、4名中3名が私費外国人留学生の授業料等減免の措置を受け、また4名中3名が留学生給付奨学金の支給を受けている。さらに1名は、日本学生支援機構の私費外国人留学生学習奨励費を受給している（『大学基礎データ』表44「千葉キャンパス」）。このように本研究科は、外国人留学生の受け入れの体制を整えていると評価できよう。在籍留学生の人数も現状では適切であると判断している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

外国人留学生の人数が少ないため、教育・研究指導において特段に配慮すべき問題点は生じておらず、現時点では改善・改革に向けた方策を立てる必要はないと認識している。

(g) 定員管理

【現状の説明】

収容定員は博士前期(修士)課程70名、博士後期課程18名で、専攻別の内訳は社会福祉学専攻および社会学専攻がそれぞれ博士前期課程20名、博士後期課程9名、心理学専攻が修士課程30名となっており、他方、在籍院生数は博士前期(修士)課程66名、博士後期課程19名で、収容定員の0.94倍および1.06倍となり、研究科全体としては欠員が著しい状況にはない。しかしながら、専攻別の在籍院生数は、博士前期(修士)課程で社会福祉学専攻が19名、心理学専攻が38名、社会学専攻が9名、博士後期課程で社会福祉学専攻が17名、社会学専攻が2名であり、収容定員からする倍率は、博士前期(修士)課程では社会福祉学専攻が0.95倍、心理学専攻が1.27倍、社会学専攻が0.45倍、博士後期課程では社会福祉学専攻が1.89倍、社会学専攻が0.22倍と、かなりの偏りが見られる（『大学基礎データ』表18）。

【点検・評価および長所と問題点】

現在のところ総合福祉研究科の全体としての定員管理は、概ね適切に推移していると判断されるが、専攻による偏りが著しく、とりわけ社会学専攻の欠員が目立っている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

社会福祉学専攻および社会学専攻に見られる欠員の問題については、ようやくこれが一過的な現象ではなく、恒常的な問題であることが認識され、現在、専攻の再編をも含めたその改善へ向けた対策について、総合福祉研究科内の改革プロジェクトチームにおいて検討が開始されたところである。

2) 国際経営・文化研究科

(a) 学生募集方法、入学者選抜方法

【現状の説明】

国際経営・文化研究科の院生募集の方法は、内部進学者に対しては学内における進学説明会、演習（ゼミ）担当教員を通して進学希望者の把握に努めている。外部に向けては『大学院案内』等の作成・配布のみであり、大学院独自の募集活動は実施していない。入学希望者に対しては、希望研究分野担当の教員が、入学後の研究計画等を含めた相談に応じている。

入学者の選抜方法については、一般入試と社会人入試および外国人留学生入試を年3回「年内に2回、年を越えて1回」実施している。あわせて国際コミュニケーション学部の在学学生のみを対象とした内進志願者入試を実施している。一般入試は、A型（課題論文、英語、個人面接、書類審査）とB型（小論文、英語、個人面接、書類審査）があり、A型の課題論文は卒業論文のに代えることができる。また、社会人入試と外国人留学生入試は課題論文、英語、個人面接、書類審査がある。ただし、社会人の場合は「英語」を「専門試験」に、外国人留学生入試では「英語」または「作文（日本語）」によって受験することが可能である。

内進志願者入試は、大学院教育と学部教育の連携を目的としており、面接のみの試験としている。実際には、語学科目および一般科目の成績に一定の基準を設け、基準を満たしている学生に対してのみ実施している。

国際経営・文化研究科の各入学定員は、1学年8名、計16名ずつである。

【点検・評価および長所と問題点】

院生募集に関しては、内部進学者が減少の傾向があり、また、外部からの入学希望者に対する募集体制が不十分である。社会人の大学院生に便宜を図り、夜間・土曜日開講を多くするなど努力を重ねているが、必ずしもこの点の外部への周知は徹底していない。

入学者選抜方法は十分に機能しており、問題はない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

院生募集の問題については、平成15年度より学部を超えた「大学募集センター（平成17年度に組織変更され、アドミッションセンターに改称）」がスタートした。更に『大学院案内』についても、平成17年度分から両研究科にまたがって一冊として発行され、学部の募集体制に合わせた形で、大学院として一本化した募集体制の充実が図られた。

(b) 学内推薦制度

【現状の説明】

入学者確保の観点から、学内推薦制度の必要が指摘されているが、本研究科が平成12年4月開設と日が浅く、学内推薦の規程整備等、実施体制が充分でないため学内推薦は実施していない。しかし、国際コミュニケーション学部からの内部進学者に対しては、外国

語科目および一般科目の成績に一定の基準を設け、基準を満たしている者は学科試験を免除している。

【点検・評価および長所と問題点】

本研究科の在籍者の内訳を見ると、国際コミュニケーション学部からの内部進学者が多く、学内推薦制度を設けることが早急に求められている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

定員の確保と同時に、両学部の学生が進学しようとする意識向上のためにも、早急に学内推薦制度を実施する必要がある。学内推薦制度を実施することは、大学院に対する理解が図られるだけでなく、学部学生が進学意識を早い段階から醸成することが期待できる。学部学生が進学意欲を本大学院に向けるためにも、募集方法も含め現在検討中である。

(c) 門戸開放

【現状の説明】

他大学・大学院から本研究科への志願者は、多くはない。平成 15 年度入学者では国際経営専攻に 1 名、国際文化専攻に 2 名となっている。国際経営専攻にあつては、税理士等をめざす他大学の学生の入学が生じてきている。

【点検・評価および長所と問題点】

本研究科にとって、他大学からの入学者の増加は、様々な刺激を院生間に生み出し、好ましいことであり、志願者が少ない現状は問題がある。しかし、国際経営専攻において、税理士等の資格取得をめざす学生が増えてきていることは評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後、積極的に広報活動を展開し、門戸開放の実績を上げていかなければならない。その一つとして「アドミッションセンター」を中心とする募集方法の改善、総合福祉研究科との連携を視野に入れ、他大学からの受験生が少しでも多くなるよう門戸開放を一層推進していく。

(d) 社会人の受け入れ

【現状の説明】

本研究科は、大学院設置基準の第 14 条特例により社会人の積極的受け入れを行うこととして設置されたものの、現状では社会人学生の受け入れ状況は必ずしも十分ではない。

平成 17 年度においては国際経営専攻 3 名、国際文化専攻 1 名に留まっている。

【点検・評価および長所と問題点】

社会人学生の受け入れ状況が必ずしも十分でない現況である。入試方法、カリキュラムの多様性、時間割の工夫等により制度は整備されているが、学内・学外への周知不足が見られる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在、本研究科において、社会人の受け入れ方法、社会人に対して本当に必要とされるカリキュラム、時間割の工夫等の検討を進めているところである。

(e) 科目等履修生、研究生等

【現状の説明】

本研究科では、平成 12 年度の開設以来 5 名の科目等履修生を受け入れている。一方、研究生の受け入れは年々、増加しており、平成 17 年度においては 8 名の研究生を受け入れている。

【点検・評価および長所と問題点】

学則上、科目等履修生の規程があるが、積極的に受け入れていない。研究生については好調な実績をあげている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

国際経営専攻の税理士資格取得に向けた科目等履修生について検討するとともに、教職課程における免許取得のための受け入れの可能性についても検討している。

(f) 外国人留学生の受け入れ

【現状の説明】

外国人留学生の受け入れについては、本研究科開設時から積極的に受け入れている。留学生入試の制度を実施しており、平成 17 年度には、国際経営専攻に 24 名、国際文化専攻に 6 名の在籍者がいる。このうち留学生入試で入学した者は国際経営専攻に 23 名、国際文化専攻に 4 名である。外国人留学生の出身国は、中国 23 名、台湾 5 名、韓国 1 名、モンゴル 1 名となっている（『大学基礎データ』表 18）。

【点検・評価および長所と問題点】

年々増加する外国人留学生については、教育の方法、特に日本語能力向上のための工夫、奨学金の支給方法の再検討、学生生活の支援拡充が必要である。入学者選抜方法に関しては、現在の選抜方法は妥当であると考えられる。ただし、海外からの留学生の受験者から、受験のためだけに来日することの難しさが指摘されている。また、国際経営専攻在籍者のうち外国人留学生の割合が大きいため、研究指導の困難さが指摘されている。本研究科において、将来的な受け入れ方針、特に研究科で対応できる人数を明確にする必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本研究科は、設置の趣旨から今後とも積極的に外国人留学生を受け入れていく方針であるが、留学生を含む院生構成とそれに見合った教育サービスの充実を図るため、研究科に将来構想委員会を設置し検討している。

(g) 定員管理

【現状の説明】

国際経営専攻では収容定員 16 名に対し在籍学生数 34 名、国際文化専攻では収容定員 16 名に対し在籍学生数 12 名となっている。各々収容定員の 2.13 倍及び 0.75 倍となり、やや国際経営に偏重しているが、研究科全体としては欠員している状況にはない(『大学基礎データ』表 18)。

【点検・評価および長所と問題点】

現在のところ本研究科の定員管理は、全体としては概ね適切に推移していると判断される。しかしながら、国際経営専攻における外国人留学生の増加には留意する必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在のところ、本研究科の定員管理の上で、特に改善・改革を必要とする事態は生じていない。